

令和8年度「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2027 戦略的プロモーション推進業務に係る  
提案説明書作成要領

- 1 提出書類、部数  
提案説明書 7部
- 2 提出方法  
持参又は郵送（書留郵便、配達記録郵便、その他これに準ずる方法によるものに限る。）により提出すること。
- 3 提出期限  
令和8年7月29日（水）午後5時必着  
※期限までに必要書類の全ての提出がないものは、受付できないので注意すること。
- 4 提出先  
「森の芸術祭 晴れの国・岡山」実行委員会事務局  
〒703-8293 岡山市中区小橋町1-1-25（岡山県庁小橋町庁舎3階）  
TEL：086-226-7843（直通）  
FAX：086-226-7844  
E-mail：forestartfest@pref.okayama.jp
- 5 提案説明書の内容  
提案内容に関しては、必要に応じて根拠となる資料等を示しつつ、業務目的を達成するための有効性・妥当性を、過去の実績等も踏まえ具体的に記載すること。

内 容	必須事項・注意事項等 (技術提案実施要領及び仕様書を必ず参照すること。)
①業務に対する貴社の基本的な考え方、取組方針	・仕様書に記載する業務目的を踏まえ、どのような方針、コンセプトで本業務に取り組もうとしているのか具体性、妥当性、実現可能性を踏まえて記載すること。
②「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2024の分析を踏まえた広報戦略の策定業務	・活用する人流データやSNSデータの入手方法及び分析の方法について、分析事例を用いるなど具体的に記載すること。 ・仕様書に記載している「森の芸術祭 晴れの国・岡山」2024開催時に実施したアンケート結果は、本業務の契約締結後に受託者に提供する。なお、アンケート結果の一部は実績報告書として公表している。
③メディアPR活動・記事掲載内容等確認業務	・メディアリストの作成、プレスリリース等の配信については、その手法を具体的に記載すること。 ・掲載内容等の確認、記事掲載の実績管理等については、その実施体制を具体的に記載すること。
④プロモーションの企画・実施業務	・業務目的を達成するためのコンテンツ制作や発信等の具体的な企画内容を記載すること。
⑤イベントブースへの出展等の企画業務	・企画するブース出展やステージイベントの内容を具体的に記載すること。

⑥PRイベント企画・実施業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・PRイベントの内容を具体的に記載すること。</li> <li>・企画内容に応じて、参加者の募集や、司会者が必要となる場合は、その費用についても見積書に含めること。</li> </ul>
⑦メディア・旅行会社向け説明会の開催業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多くのメディア・旅行会社に説明会への参加を促す手法について記載すること。</li> </ul>
⑧広報制作物の作成業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・実施体制等について記載すること。</li> </ul>
⑨公式ガイドブックの構成企画業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・進め方についてスケジュールを含め記載すること。</li> </ul>
⑩ノベルティグッズの制作業務	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制作するノベルティグッズの内容を具体的に記載すること。</li> </ul>
⑪業務実施体制	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務の実施体制及び責任者、その他業務に従事する者の明確な役割分担及び各人の業務実績を記載すること。</li> </ul>
⑫業務全体のスケジュール	<ul style="list-style-type: none"> <li>・委託期間におけるスケジュールについて記載すること。</li> </ul>
⑬個人情報の取扱方法	<ul style="list-style-type: none"> <li>・個人情報の管理及び処理の方法について記載すること。</li> </ul>
⑭見積書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本業務に係る経費の積算内訳について、詳細に記載すること。なお、業務に必要となる経費は、全て見積金額に含むものとし、契約限度額を超えて追加費用を要するものは今回の提案説明書に記載しないこと。</li> </ul>

## 6 留意事項

- (1) 提案説明書は1者1案とする。
- (2) 提案説明書の様式は、A4判の用紙を使用すること。なお、説明上やむを得ない場合、A3判も可とするが、該当用紙は折り込み、A4判にして綴り込むこと。（記載方法は自由）
- (3) 提案説明書を受け付けた後の追加及び修正は原則として認めない。
- (4) 業務が委託された場合、提案した内容が必ずしも実施する業務内容とはならないものとし、事業の実施に当たっては、あらためて事務局と協議するものとする。